

▶ 施政方針を述べる西川区長



## 輝く未来の

いしずえ  
礎

予算

西川区長は、2月14日、平成30年度荒川区議会定例会・2月会議の冒頭で、今後の区政運営の方向と平成31年度予算の編成方針・主要施策について、所信を述べました。

問合せ 総務企画課企画係 ☎内線2111

「平成」の時代が、30年の歳月を経て、まもなく幕を下ろそうとしています。この30年という期間は、少子高齢化による社会構造の変化やグローバル化による経済構造の変化が顕在化し、低経済成長、相次ぐ大規模災害、環境問題等、私たちが過去に経験したことのない、複雑化した困難な課題に迅速に対応することが求められた時代でした。

また、地方分権一括法の制定により、地方分権が推進され、各自治体が知恵を絞り、創意工夫をしながら地域づくりを行う環境整備が進められた時代でもありました。いまだ権限移譲や税源移譲・配分等の課題は残っておりますが、国と地方の在り様を変える画期的な取り組みであったと思います。

ジェームズ・ブライスの「地方自治は民主主義の学校である」という言葉にすべて

が凝縮されているとおり、住民が真に必要なとし、求めていることは、地域の実情に精通した最も身近な政府である自治体が、自ら決し、速やかに実行に移していくことが重要であり、それが地方自治の要であります。区では、区民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、適切に手を差し伸べるため、区政の各分野において全国の自治体をリードする施策等を実施して参りました。こうした継続的な取り組みが着実に実を結び、今日では、荒川区は、「暮らしやすい街」「子育てしやすい街」等の高い評価をいただくようになり、人口も21万6000人を数えるまでになっています。時代とともに街の様相が変わりゆく中であっても、昔ながらの人情味あふれる地域力を引き継ぎながら、あらゆる年代の方々がいきいきと暮らす、活気に満ちあふれた街であることを日々実

感しています。

平成31年度予算は、区民の皆様の安全安心のための防災・減災の取り組みの充実、福祉・子育て・教育環境の充実、産業・文化・スポーツ分野における施策の推進、地域コミュニティ活性化のための環境整備等を具体化するため編成したものです。

区政運営に携わる者に求められていることは、未来に責任を持ち、常に未来を見据えつつ、状況の変化にも迅速に対応しながら、最適な施策を展開し、区をよりよい形で次代につないでいくことに考えています。私は、これからも、区民サービスのさらなる充実や質の向上に向けて、力の限り取り組んで参りますので、より一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。(要旨)

【平成31年度予算案の詳細は2・3面】

